

令和6年3月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和6年2月26日（月）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後4時26分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、中沢学校教育課副課長、徳永生涯学習課長、藤森文化財課長
湯田美術館長、山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長、畑中総合政策課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査

6 会議録署名委員

中原委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和6年3月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時刻でございますが、ちょっと長丁場になりまして午後5時を予定しているところでございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ではまず、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認でございますが、皆様方のお手元に令和6年1月の定例教育委員会の会議録をお配りしているところでございます。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

なお、本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、中原委員、宮田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

引き続き、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて、発議させていただきます。

報告の中の虐待とその他の案件につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございますので、虐待とその他の案件につきましては、非公開とすることに決めます。

それでは改めて、教育長報告を行います。レジュメをご覧ください。

学校、地域の頑張りとしまして、2月報道から小松原中学校、今、小松原中学校のボランティアは、「こまボラ」というふうに名称をつけておりますが、「広がれボランティアの輪 活動紹介、体験で市民交流 都城でフェス」というような内容が書かれておりました。これにつきましては、本日お配りしております2月の学校ホームページの5ページをお開きください。

5ページ上段に、丸野小学校、「2日連続の快挙 ボランティアスピリッツ賞 小学校では初受賞」というのが出ております。先ほど、小松原が表彰されましたボランティアの輪でございますけれども、小学校では唯一、丸野小学校がこの賞をいただいているところでございます。

また、12ページの五十市中学校、中段でございます。「ボランティア活動『みやこんじょボランティアフェスティバル 2024』」、これがみんな同じところに集まっているわけなのですが、こういう形で、実際にフェスティバルの会場で、五十市中学校はボランティアをやっているということでございます。

もう1校ご紹介いたします。14ページをお開きください。下段でございます。高城中学校、「みやこんじょ福祉・ボランティアスピリッツ賞受賞」ということで、ここで詳しく書いてあるのですが、都城市内の小・中・高校から66校の中5校が受賞したボランティアスピリッツ賞でございました。色々なところで子どもたちがこのようにボランティアで活躍してくれていることを非常に嬉しく思っております。

続いて、レジュメの項目のイの項目でございますが、都城で小中生プレゼンコンテスト「地域課題解決策 はきはきと」というような形で、新聞報道がされておりました。また、この日は、委員の皆様方にもおいでいただきまして、誠にありがとうございます。

これにつきましては、1ページのまずは優秀校に選ばれました明道小学校の様子でございます。大変長い文章になっておりまして、これでも随分切ったのですが、あまり切りすぎると意味が分からなくなるので、このような形で今回は掲載させていただきました。元は、手作りみやだいずのお味噌作り体験から始まったそうでございます。そのお味噌作りなのですが、株式会社ケンコーしょうゆの吉田社長から「都城の宝、みやだいずを大切にしてくださいね」というような挨拶をいただきながら、実はこれについて自由研究をして、家に持って帰ったお味噌がどのように変化するかということを、ずっと見ていたお子さんがいらっしゃいまして、この子がまずは、サイエンスコンクールというのがあるのですが、これで見事金賞を受賞しました。そして、その後でございますが、この子のお姉さんが、実はプレゼンコンテストに出ていたお子さんでございます。みやだいずをテーマに、最優秀賞を受賞したということでございます。つまり、点としての色々な催し物とか、学習の場があるわけなのですが、それをきちんと線にした形でこの子たちは発表まで持って行ったのだなと分かる記事でございました。非常にありがたい取組だと思っております。

また、惜しくも優秀賞でありました4ページの志和池小学校をご覧ください。下段でございます。

「おめでとう！プレゼンコンテスト 優秀賞」ということでございます。この日、実はライブ配信をしてもらっておりました。このライブ配信を見ていた友達もいて、自分事として応援してくれて嬉しかったという先生のお話でございました。

もう1校ございます。13ページをお開きください。西岳中学校、下段でございます。「プレゼンコンテ

スト 2月3日」ということでございますが、ご承知のとおり、このプレゼンを作った子どもたちは、この会場に来られたのは1人しかいなくて、作成した2年生の数人が都合により参加できなかった。病気だったのですけれども、3年生、1年生から応援をもらい、発表をしてくれておりました。少ない事前練習でありましたが、緊張しながらも堂々と西岳地区についてのアピールをすることができたと、記載されているところでございます。本当によく頑張ってくれたなと思っております。

それではレジュメに戻りまして、ウとエの項目でございます。都城市・南九州大学が連携「不登校の子に大学に居場所を 小中学生対象 4月に開設」。もう1つが、他紙なのですが、都城市が4月から新たな不登校対策「南九大と適応指導教室 幅広いニーズに対応」ということでございました。

1つの記事を掲載させていただきました。その記事の内容から、記事の冒頭でございますが、都城市は今年4月、新たな適応指導教室「青空ラボ」を、同市の南九州大学都城キャンパス内に開設する。増加しつつある不登校や不登校傾向の児童生徒のニーズに幅広く対応することに加え、大学の専門的な知見をサポートに生かすのが狙い。教員を目指す学生のスキルアップにもつなげるということで、同紙によると、自治体が大学と協働して、同様の施設を設置するのは全国初ということでございました。このような内容で出ております。実際に、不登校を大学で扱うところはあることはあるのです。ところが、大学が単独でやっている、そういうところでありました。ですので、行政と大学が関わって、このような形で進んでいるのは全国でここだけだということでございます。

その他、高校生の活躍とかも色々掲げてあります。

では、ページをめくっていただきまして、令和6年度の都城市学校教育ビジョンについて、これが今、作成中でございますけれども、大幅に変更をするために、校長会には途中の部分をお出ししました。それで、少し校長先生方にも考えてほしいということで、これについての解説を加えたいと思います。

2ページの都城市学校教育ビジョンでございますが、下のほうからまいりたいと思います。

教育委員会の取組としては、「学校のやりたいことにコミットする」とか、「学校の要望を受けた支援」ということで、教師1人2台の端末を今、持っています。医療的ケア児の対応とか、様々なことをやっております。

「多様な学びのための居場所作り」ということで、先ほど紹介しました青空ラボの開設等もやっているところでございます。また、ちょっと上のほうにありますように、「持続可能な部活動の実現」ということで、これが予算化されることになりました。これも入れていきたいと思っていますところですよ。

今までは「すぐれた知性」、「豊かな心」、「たくましいからだ」、「ふるさと教育」の4つを重点的にやってきたわけなのですが、なかなか校長先生方のヒアリングとか、評価ヒアリングをする時にも、学力向上というふうな、優れた知性のところに出してきて、図書の本の貸し出し冊数とか、そのようになってしまっているところがあります。そうではなくて、もっとコアな部分でもっと突っ込んだ、もう一歩踏み出した形でのお示しをしていただきたいなという思いもありまして、このようにしてみました。

しかしながら、コミュニティ・スクールと小中一貫教育を柱にするということは変わっておりません。まずは、コミュニティ・スクールでございますけれども、先ほどの学校ホームページの8ページを開いていただけないでしょうか。ここに川東小学校、明和小学校、そして、山之口小学校と3校載っております。川東小学校は、「6年生の活躍」として、祝吉地区青少年の意見を聞く会というものに出てもらっています。このように、様々な地区で子どもたちの意見を聞く場を設けてもらっているところですよ。これも1つのコミュニティ・スクールに形作るために、大切なことだと思っております。

それから、明和小学校ですが、コミュニティ・スクールに欠かせないのが学校運営協議会、これも「学校・家庭・地域社会が一体となるための学校運営協議会」という形で実施をしていただいているところでございます。

また、山之口小学校でございますけれども、「奴踊りを伝授します」ということで、これは地域の方々に学校に来てもらって、奴踊りについて、地域芸能を教えてもらっているのですけれども、実はもう、6年生から5年生にこの伝承が始まっているということでございます。これは元々は、地域の力を基にした形の取組だと思ったところです。色々な形でこういうふうにコミュニティ・スクールと共に学び、支え合う社会の実現を目指していると思っているところです。

また、小中一貫教育につきましては、今回、10ページをお開きになっていただけないでしょうか。10ページの山田小学校、中段でございます。「集合学習を実施しました」ということで、山田町には3つの小学校がございますけれども、その6年生が全員集まって、こういうようなレクリエーションをやったりしながら、段々と打ち解けていく。次に、4月からは、山田中学校に全員入るわけですから、こういうふうにした形をやっておりますが、ここに至るまでにリモート会議とか、様々なことを山田はやってきております。そういう中で、これが実現しているということでございました。

それから、11ページの江平小学校をご覧ください。上から3つ目の学校でございますけれども、「交流学習～笛水小学校と一緒に～」ということで、どちらもそんなに大きい学校ではございません。ですが、この日は2時間目から昼休みの時間までずっと一緒に活動するということができております。これも日頃からのリモート交流とかいうものが、成功に導かれていると思っています。小中一貫教育、小小連携も含めた形でこのような取組をしていきたいと思っているところです。

さて、このような2つの柱から様々に「社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」という形の枠の中の一番下に、日頃から校長先生方にお伝えしております「地域-学校がWin-Winの関係」になるようにということでございます。

今お開きいただいている10ページの中霧島小学校をご覧ください。「クリーン作戦」というので、6年生が谷頭駅前、それから、しまうつりの碑とか、前田正名の碑とか、石川理紀之助翁の夜学跡とかいうところをきれいに清掃しているということでございました。これは山田中学校もやっていると思っております。こういうような形で、地域に還元していくということ。

14ページの山之口中学校をご覧ください。「弥五郎塾」というのをやっているのは、以前からご紹介をしているところでございますが、この日は、グループ別座談会でございまして、山之口町の魅力を広く発信する方策について議論をしております。小学生も中学生も地域の方々も一緒になって議論をしているところでございます。

また、15ページの山田中学校でございます。上から2つ目の学校でございますが、「次世代のまちづくりリーダー」を作るという直接的な表現でございますけれども、このような形で未来の山田への希望を書き、中学生がその夢を叶える提案をするという画期的なものでございます。このような形で、様々な今も学校が取り組んでいるところでございます。

ボランティアもそうなのですが、子どもたちが、人間力あふれた児童生徒を育成することを目的として、学力も向上させないといけないし、豊かな心も養わないといけないし、たくましい体を作っていかなければならない、そういう中で、どういふようなことが必要になってくるかというのを、学校自体でも考えていただきたいと思っております。

この人間力あふれた児童生徒の育成でございますが、ホームページの13ページの庄内中をご覧ください。いただくと、大変興味深いものがありまして、「2年生からのエール！」という題でございました。2月上旬でございますけれども、3年生は、県立高等学校の推薦入試に臨みました。受験した生徒全員が無事に終えることができました、ということなのですが、入試に臨む3年生に向けて1年生が応援メッセージを貼り出しているのです。この時、インフルエンザが大流行りだったので、接触はできないのです。接触ができないので、応援メッセージの貼り出しを1年生がやったのです。推薦入試の前日でございますが、給

食の後、3年生の教室から大合唱が聞こえるではありませんか、ということです。何と大合唱は、2年生のサプライズでした。2年生全員が3年生の教室の前の廊下に並んで歌をプレゼント、大合唱の後は、代表生徒によるエールとともに、2年生全員から拍手が贈られました。これは、子どもたちの企画なのです。そういうものを先輩に向けてこういう気持ちを届ける、こういうようなものが本来、目的とすべき子どもたちの姿ではないのかなと思いました。その最たるものが、先日、お世話になりました精励賞だと思っております。精励賞については、2ページの東小学校が精励賞の模様、沢山の学校が精励賞の写真を撮って、ホームページに出していたのですけれども、精励賞だらけになってしまうので、東小学校を代表して掲載させていただきました。素晴らしい子どもたちの活躍も認める場だと思っております。

さて、右側のレジュメになりますが、「重点取組事項」、子どもたちが主役の授業ということでもあります。これにつきましては、もう昨年から非常に強く言っているところで、先生方も理解しやすいのではないかと考えているところです。どのところも各学校でも頑張ってくれておりまして、例えば、下の段のG I G Aスクール構想の上のほうに、「個別最適な学び」というので、2つのことが書いてあります。「指導の個別化」と「学習の個性化」。この「学習の個性化」というところの横に線が引いてあって、「興味・関心・キャリア形成の方向性等」もこの個性化で持っていくのだということが書かれているのですけれども、それにつきましては、学校ホームページの3ページの上段にあります五十市小学校の授業風景をご覧ください。これも以前からお伝えしていますように、キャリアパスポートを2年生がコンピュータの中で作成してくれているところがございます。ICT支援員に教えてもらいながら、このような活動をしております。一人ひとりが個性のあるキャリアパスポートの作成をしているところがございます。

そして、ずっと「子どもたちが主役の授業」の右のほうにそのままずれていきますと、「協働的な学び」の中で「他者参照」というのが出てきます。これは、ホームページで見ますと、11ページの縄瀬小学校、一番下の項目にある縄瀬小学校でございますが、「本の紹介を作ろう」ということで、このように友達の作文をその場でどんどん見て、読んでいけるというようなことをやってくれています。このような活動も増えてまいりました。

そして、子どもたちが主役の授業という形で、写真を載せていますが、志和池小学校の協働している場面や個別で勉強している場面が混在しているところとか、子どもたちが自分たちで話し合っている写真をこの主役の授業で載せさせていただいたわけなのですけれども、これについてもホームページの11ページになります高崎小学校「プログラミング学習」というところが上段にございます。ここの中で、正五角形とか、正三角形を書くプログラムで、小学校5年生でやらなければならないプログラムなのですが、「考える際は」という二段目から、『個人・ペア・グループ』から選んで、方法も『タブレットでもよし、紙でもよい。』ジャムボードのヒントを使うかどうかにも自由に選択して複線型の学習をしました」と出ております。このような学習を進めていくことによって、子どもたちが主役になっていくのではないかと考えているところです。

今、指導主事等々、この教育ビジョンにつきましては精査をしているところがございます。校長先生方には前もってお見せしましたので、色々なご意見もいただいていると聞いております。より良いものに仕上げていきたいと思っております。

ここまで何かご質問ありませんか。よろしかったでしょうか。

では続いて、生徒指導状況報告の内容について、お話をしたいと思います。

まずは、非行等問題行動でございます。

小学校1件、中学校4件でございます。小学校は、6年生の男子でございます。友人とのふざけがエスカレートして激高して、相手の児童に掴みかかって殴ったり、蹴ったりしている、そういう状況があります。お互いに謝罪をして、それぞれの保護者に説明を行ったということでございました。

続いて、中学生でございますが、中学校3年生で、なかなか素行不良で大変な子なのですが、病院を受診したことが分かりました。薬の服用を進められているのですが、実際に飲んでいるかは不明です。以前よりは落ち着いてきたということもあります。また経過を見ていきたいと思います。

続いて、中学校3年生の男子生徒でございます。これは、支援学級の生徒とのトラブルだったのですが、この生徒が、Chrome book が破損していることを隠しているのではないかとというようなことで騒動になりました。実際には、外側が少し欠けているぐらいのものなのですが、ですから使えないことは全くないので、そのことを指摘された子が言った子に対して暴力を振るったということでございました。生徒は週明けにはちゃんと謝罪を行っております。

続いて、万引き、それから外泊、飲酒が同じお子さんが入っています。中学生の女子でございます。まず、1月の中旬なのですが、ニシムタ五十市店という大きなところがありますけれども、ここの身障者用のトイレの中で、万引きをした食品やジュースを飲食しております。また、同じ子とあと2人、そこにくっついて4人になるのですが、4人の女子生徒でございますけれども、1月の下旬から家出をして行方が分からない状況になっております。どこにいたかという、その4人のうちの1人の子のお姉さんのアパートに行っておりました。そこで外泊、飲酒したことが分かっております。この4人のうち、4人とも同じ学校なのですが、2人がなかなか学校に顔を出さなくなっているということで、指導主事等も学校に訪問して、色々と状況を確認しているところでございます。

続いて、不登校及び不登校傾向につきましてでございます。小学校の不登校が相変わらず高止まりしている状況です。昨年から比べると26人多い状況で今推移しております。前の月からすると8人増えているところでございます。中学生ですけれども、12月に随分抑えてくれていたのですが、昨年と比べると20人多くて、前の月からすると13人増えているという状況で、どんどん増えている状況には変わりありません。

そこで、適応指導教室に通級している児童生徒でございますけれども、小学生2名、中学生22名、大体22名登録はしているのですが、1日のうちで同じ教室にいる環境になるのは、大体7、8名で収まっているようでございます。市立図書館を利用しているのが、中学生2名、南九州大学を利用しているのが小学生1名、中学生4名ということで、ここが4月から大幅に増えていくのではないかと期待しているところです。

交通事故の報告でございます。小学校6年生でございます。本児童が運転する自転車と一旦停止線を越えてきた車が接触でございます。事故処理もきちんと行っていただいて、確認ができております。怪我も大したことがなかった、大きな怪我もないということでございました。

その他の事故でございますけれども、小学校3年生が下校の途中に、工事現場ではないのですが、ドラム缶みたいな形で、その中で何か色々なものを燃やすようなものがあって、たまたまそのドラム缶にランドセルの紐のところ、きんちゃく袋をぶら下げていたのが引っかかってしまって、そのまま行こうとしたらそれが倒れてきたというのがありました。気付いた従業員が119番していただいて、そして、母親と連絡を取り合っていました。左足内側に内出血がありましたけれども、もちろん命には別状ないということでございました。

それから、いじめに関する報告でございます。報告があったのが、小学校3件あったのですが、授業中に5人が笑い出してきて、馬鹿にしてきたという訴えがありました。この子は、特別支援学級の子なのですが、調べてみますと、確かに多くの子がその子を笑ったということで、指導を行っております。

それから、これは別の学校でございますが、同じく5年生なのですが、1月に嫌がらせ、叩いたり、突いたりしたというのがありました。また、金銭の強要もあったということで、これについてはしっかりと

指導を行って、学校と家庭の両方で指導を行っているところでございます。この金銭の要求なのですが、ゲーム機で入金すればゲームをさせると話をし、プリペイドカードを買わせています。

そして今度は、小学校2年生でございますけれども、それぞれブランコに乗っていたところ口論になって、加害生徒が被害児童のブランコの前に立った。ブランコの板を蹴った時に立ち漕ぎをしていた被害児童がブランコから落ちたということでございました。手足の関節の捻挫ということでございます。学校は、色々といじめ不登校委員会とか開いて、認知をして、しっかり対応してくれているところです。

最後、中学校でございますけれども、2年生の子です。11月中旬から悪口を言われたり、無視をされたりがあったということでございます。これを深く調べていくと、かなり鬱積しているという、ずっといじめられたということでございます。今、本人が非常に和解できるような状況ではなく、本当に厳しい状況にはなっております。また、このことについては、追加の報告があると考えております。

不審者、声かけ事案でございます。

小学校1年生でございますけれども、下校中、学校の近くの自動販売機前で、高齢の60歳から80歳ぐらいと言ってありますが、「お金をあげるからジュースを買いなさい」と声をかけられたということでございます。防犯ブザーを鳴らし、300メートル先の自宅に逃げたということで、なかなかいい判断をしたかと思っております。

学級がうまく機能していない状況にあるといったところがありました。これは特別支援学級のところなのですが、今は段々と良くなっているということでございました。

以上で、公開できる案件は、おしまいでございます。

これまでに何か、ご質問等ありましたら、よろしかったでしょうか。

では、録音を一旦止めていただきたいと思います。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは、議事に入ります。本日の付議事件は、報告15件、議案12件でございます。

【報告第112号】

◎児玉教育長

それでは、報告第112号を高城地域生活課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

高城地域生活課の宮戸です。よろしくお願いいたします。

資料の97ページをご覧ください。

報告第112号 高城郷土資料館企画展「お城で端午」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、目的は、端午の節句にちなみ、資料館に收藏されている五月人形、鎧兜、刀剣等の展示や鎧兜の試着体験イベントを開催することで、郷土資料館のPR及び利用促進を図るものです。展示期間は、令和6年4月20日、土曜日から5月12日、日曜日までを予定しております。企画展の内容は、收藏品の五月人形、鎧兜、刀剣等を2階展示室に展示し、こいのぼりを郷土資料館施設に係留し

ます。旧後藤家商家交流資料館とのスタンプラリーを今年も実施します。

また、今年は、5月5日のこどもの日に、鎧兜の試着イベントを実施します。スタンプラリーの実施方法は、所定の用紙に旧後藤家商家交流資料館と高城郷土資料館2館のスタンプを押印したお客様に粗品を進呈します。試着イベントにつきましては、事前予約制とし、先着8組までとします。また、試着の対象者は、5歳から小学3年生までの児童とします。募集は、令和6年4月の暮らしの情報に掲載して行い、市のホームページにも掲載します。募集期間は、令和6年4月23日、火曜日から郷土資料館で電話で受け付けします。

次のページに、昨年の展示の様子と過去の鎧兜試着の様子を掲載していますので、ご覧ください。

以上で、報告第112号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第112号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いします。

よろしかったでしょうか。

○赤松委員

意見とかではないのですが、北郷忠相公の着用された鉄錆地南蛮胴具足のレプリカを子どもたちは着用できるのですね。

●宮戸高城地域生活課長

裏面の写真の右手のほうの左側の子どもさんが着ているのが、子ども用のレプリカになります。

○赤松委員

写真の真ん中に、クワガタがしゅっと長い鎧兜がありますけど、これが忠相公の鉄錆地南蛮胴具足ですよ。そのレプリカを着用できるのですよね。

●宮戸高城地域生活課長

それは大人用になりますので、着用できません。

○赤松委員

要項にそう書いてあったから、ものすごく子どもがびっくりするような体験になるだろうと思って、大いに期待したところだったのです。

●宮戸高城地域生活課長

大変申し訳ございません。

北郷忠相公のレプリカは大人用になりますので。試着イベントは、子ども対象ですので、子ども用レプリカとなります。

○赤松委員

分かりました。しょうがないですね。

子どもさんたちが満足して、ふるさとの歴史とか、先人に思いを寄せるようなそういう素晴らしい取組

にしていただけたら、ありがたいなと思います。

- 宮戸高城地域生活課長
ありがとうございます。

◎児玉教育長
よろしくお願いいたします。
ちなみに、このレプリカを着るのは、池田市長ですね。

- 宮戸高城地域生活課長
はい。島津発祥まつりで池田市長が着られるものになります。その期間だけ、高城郷土資料館から持ってきます。

○赤松委員
これを読んだ時に、すごいなと思ったところでした。

◎児玉教育長
他にございませんか。よろしかったでしょうか。
それでは、報告第112号を承認いたします。訂正もまたよろしくお願いいたします。

- 宮戸高城地域生活課長
ありがとうございました。

【報告第104号、報告第105号、議案第34号】

◎児玉教育長
それでは、報告第104号及び105号並びに議案第34号につきまして、文化財課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

- 藤森文化財課長
文化財課の藤森です。
本日は、報告2件と議案1件ございます。
まず、報告第104号 都城市都城歴史資料館資料取扱要綱の一部を改正する告示についてでございます。資料の45ページをご覧ください。
改正を必要とする理由としましては、3点ございます。
まず、都城歴史資料館所蔵の資料を歴史資料館の施設以外でも収蔵していることから、収蔵資料の扱いを現状に即したものに改める必要がございます。
2点目は、現在、禁止としている歴史資料館内での写真撮影について、児童生徒1人1台タブレットを利用した写真撮影やQRコード読み込みによる調べ学習を充実させるため、撮影を許可するものです。
3点目は、申請と許可が1枚の様式だったものを、それぞれに分けるための様式の改正でございます。詳細は、47ページ以降に新旧対照表や新たな様式などをお示ししております。
写真撮影の開示に至る背景といたしまして、今年度から、歴史資料館のデジタルミュージアム化促進の

ために、展示資料にQRコードを掲示し、これを読み取ることで、市のホームページ等に掲載している詳細な資料解説等を見ることができるようになりました。そこで、児童生徒の見学において、それぞれが持参したタブレットを利用して、調べ学習の幅を広げるため、可能な範囲で撮影を許可する内容に規定を改めるものでございます。これによりまして、一般来館者の興味・関心等も高めることが期待できるものと考えております。

ただし、写真撮影は、市民からの寄託や著作権のある資料を除いたものに限定し、撮影者の個人的な利用に限るものといたします。また、ビデオ撮影は禁止としております。なお、撮影禁止の資料には、撮影禁止マークを表示することとしております。

続きまして、報告第105号 令和6年度春季体験学習会「いざ！春の陣～武将になって城跡探検～」開催要項の制定についてでございます。資料は63ページをご覧ください。

平成27年度から毎年実施しておりましたが、コロナ禍の3年間は開催できず、今年度から再開したイベントとなっております。市名の由来となりました都城跡を子どもたちに楽しく体験してもらえらる貴重な城跡の存在を知ってもらおうという企画でございます。開催日は、令和6年4月27日、土曜日です。会場は、都城の本丸があった都城歴史資料館とその周りの城跡になります。

項目5の体験内容をご覧ください。小学1年生から4年生までを対象とする「都城に眠る宝を探せ！」と小学4年生以上を対象とする「難攻不落の城を攻略しよう！」という2つのコースに分けておりまして、具体的なルートは、64ページと65ページの地図で記載しております。

体験内容につきましては、手裏剣投げ、チャンバラ対決などの体験やお城に関するクイズなどを行います。申込みは先着順とし、午前、午後の各50名、総勢100名を対象といたしております。

最後に、議案第34号 都城市指定文化財の指定についてでございます。資料は飛びまして341ページをご覧ください。

今回、指定しようと考えております文化財は、1月の定例教育委員会で、都城市文化財保護審議会の諮問をご審議いただきました鰐口でございます。詳細は、343ページ以降に示しておりますが、1月に現物をお持ちしてご説明したとおりでございます。

答申に至るまでに、昨年10月27日に、1回目の審議会を開催して、事前協議を行い、本年1月12日に、教育委員会から審議会へ諮問書を提出しております。第2回の審議会を1月24日に開催し、2月5日に「指定に相当する」との答申を得たところでございます。この答申を受けまして、都城市文化財保護条例第5条の規定に基づき、市指定文化財として指定することをお願いするものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第104号及び105号並びに議案第34号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしく申し上げます。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第104号及び第105号並びに議案第34号を承認いたします。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

●藤森文化財課長

ありがとうございました。

【報告第106号、報告第107号、議案第35号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第106号及び107号並びに議案第35号を美術館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●湯田美術館長

美術館でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、67ページの報告第106号 令和5年度都城市立美術館収集委員会の答申について、ご報告いたします。

先の1月定例教育委員会におきまして、作品収集委員会に諮問することをご承認いただきました8件につきまして、2月13日に作品収集委員会を開催いたしました。諮問した結果につきまして、69ページの別紙、所見一覧をご覧ください。

益田玉城の福田家旧蔵資料、山田新一の「湖上客船」にて及び高森暁夫の陶器作品5点、リトグラフ1点、合計8件につきまして、3名の先生方いずれも収集可ということで、答申をいただいております。それぞれの作品に対する所見につきましては、一覧のとおりでございます。

なお、高森暁夫の陶器作品5点につきまして、ご報告がございます。

先日、ご遺族から作品に関する資料等の提供がございまして、作品のタイトルが判明いたしましたので、ご紹介いたします。72ページをお開きください。3番が「Baby Vase」、4番が「Woman in Kimono」、6番が「Dog Bowl」、7番が「Woman Vase」、8番が「Couple」でございます。1月の定例教育委員会では題名が判明しておりませんで、学芸員のほうで仮の名称を付けておりましたので、修正いたします。

続きまして、73ページの報告第107号 令和6年度美術館スケジュールについて、ご説明いたします。75ページ別紙をご覧ください。

令和6年度につきましては、特別展を1回、収蔵作品展を4回、市美術展を1回開催する予定でございます。まず、令和6年3月12日から5月6日まで、「センス・オブ・ワンダー」と題しまして、植物や生き物など、自然をテーマにした収蔵作品展を開催いたします。

次に、5月21日から6月23日まで、収蔵作品展「空間知覚」と題しまして、観覧者の知覚を翻弄する様々な空間の表現を楽しむ展覧会でございます。

次に、夏休み企画ということで、7月9日から8月18日まで、「にんげんっていいな」を行います。「入門 アートの疑問」は、毎年夏休みの小・中学生を対象に開催しているシリーズでございまして、今回で17回目となります。今回は、作品に関する人間について注目いたします。

続きまして、9月14日から9月29日まで、第70回都城市美術展を開催いたします。

次に、特別展「わたしたちのグッドデザイン」を10月26日から12月8日の会期で、MR T宮崎放送様と実行委員会を組織して開催する予定でございます。グッドデザイン賞で表彰された家具や家電、文房具、建築、地域活動など、時代の象徴的なデザインから今年の最新情報まで、さらには市立図書館や都城市公式LINEアカウントも受賞しておりますので、それらも含めて約150点を紹介いたします。

次に、年が明けまして1月7日から2月24日まで、収蔵作品展「Home」と題しまして、静物画など主にホーム、家とか屋内を描いた作品を展示いたします。作品において、場所が持つ意味に思いを巡らせる展示となっております。

最後に、3月11日から5月上旬までを予定いたしまして、タイトルは未定ですが、収蔵作品展を予定しております。

なお、展示と展示の間の期間につきましては、展示替えのため、また、12月は館内の清掃や作品燻蒸、

空調設備修繕工事などに伴いまして、臨時休館をさせていただきます。

令和 6 年度のスケジュールについては、以上でございます。

続きまして、349 ページをお開きください。

議案第 35 号 都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱についてでございます。

作品収集委員会は、美術作品の購入及び寄贈があった場合、美術館の収蔵にふさわしいかどうか、審査などをしていただくために組織されているものでございます。

352 ページにあります都城市立美術館作品収集委員会運営要綱に基づきまして、委員の人数は 3 名以内、任期は 2 年となっております、本年度で任期満了となります。

350 ページをお開きください。

委員をお願いする予定にしておりますのが、記載しております 3 名の先生方でございます。石川千佳子様は、現在、宮崎大学の副学長でいらっしゃいまして、美術史、美術理論を担当されていらっしゃいますが、3 月末は大学を退官され、4 月からは日向市にある放送大学特任教授ということで、宮崎学習センター所長に就任予定でいらっしゃいます。

次、2 番目の上田雄二様は、元中学校の美術教諭で、宮崎県立美術館の学芸員の経験がございます。

最後、3 人目の 351 ページ、後小路雅弘様は、福岡市美術館や福岡アジア美術館に勤務され、現在、北九州市立美術館の館長でいらっしゃいます。また、当館の顧問でもいらっしゃいます。3 人いずれも再任ということでございます。任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間で予定しております。

以上、報告 2 件、議案 1 件、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

報告第 106 号及び 107 号並びに議案第 35 号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○赤松委員

意見ではないのですが、350 ページの上田雄二さんの平成 15 年の履歴が常富富中学校となっています。パッと気が付きましたので、申し上げます。こういう学校は延岡にありません。後ろのほうの富はいらないと思います。

●湯田美術館長

ワ冠のほうは削除いたします。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にございませんか。

それでは、報告第 106 号及び 107 号並びに議案第 35 号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●湯田美術館長

ありがとうございました。

【報告第98号、報告第99号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第37号】

◎児玉教育長

それでは、報告第98号及び99号並びに議案第26号から28号まで、及び議案第37号を教育総務課長から説明をいただきます。よろしくお願いします。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

私のほうからは、報告2件、議案4件をご説明いたしますが、準公金に関するものが3件ありますので、順番を入れ替えて、準公金に関するものは最後にご説明いたします。

まずは、報告第99号 都城市立小中学校PTA雇用職員補助金交付要綱の一部改正について、ご説明いたします。

17ページをご覧ください。

この要綱は、小中学校PTA雇用職員の雇用経費に係る補助金交付について定める補助金交付要綱ですが、令和6年3月31日をもって失効するため、令和6年度以降の補助事業に備え、要綱を一部改正するものです。制定改廃の概要にありますとおり、要綱の有効期限を令和6年3月31日から令和9年3月31日までに改正を行うものです。

続きまして、議案第26号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和4年度事業対象）について、ご説明いたします。

まず、101ページをご覧ください。

今回、この報告書を作成するに当たり、7月に各課で自己点検・評価を行い、8月から9月にかけて、教育委員の皆様にご自己点検・評価をお願いしました。その後、11月22日に第1回外部評価委員会、1月15日に第2回外部評価委員会を実施し、今回、この報告書を教育委員会の議案として提出するものです。

それでは、別冊の令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書、こちらをご覧ください。

報告書の1ページをご覧くださいますと、自己点検・評価の考え方につきまして、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっております。この規定に基づき、報告書を作成しております。

次に、左側の目次をご覧ください。

この報告書は大きく3つに分かれております。1番の教育委員会の活動状況、2番、教育長に委任する事務、3番目が外部評価委員の意見・提言となっております。

まずは6ページをご覧ください。

6ページからは、教育委員会の活動状況でございます。ここで教育委員会の1年間の会議や活動実績を記載しております。こちらにつきましては、教育委員の皆様にも自己点検・評価をいただいております。自己点検・評価の内容につきましては、18ページ、19ページになります。

次に、36ページをご覧ください。

教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務でございます。こちらは、教育委員会の各課が実施した活動が示されており、各課で自己点検を行っております。

最後に、57ページ以降、自己点検・評価に対するまとめ、外部評価委員の意見・提言でございます。

外部評価委員には、先ほどの教育委員会の活動状況や教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務をご覧くださいの上で、各課のヒアリングを実施し、提言をいただいております。

57 ページの表の中に、外部評価委員の意見・提言をまとめております。今回は、第2回の外部評価委員会の中で、教育総務課・学校教育課・生涯学習課職員と2名の委員が不登校などの課題について、意見交換を行い、報告書に2名の意見を取りまとめております。

まずは、教育委員会の活動状況として、「不登校対策が喫緊に対策を打たないといけない課題であること、学校現場だけでなく、人口減少対策の柱として部局を超えて連携協力し、総力戦で取り組まなければならない」とのご意見をいただきました。

次に、教育委員会の会議の運営等に関しては、「定例教育委員会での確に意見を述べられておりますので、今後ますます有意義に運営されることを期待する」というご意見をいただきました。

次に、その他、教育委員の活動に関しては、教育委員の皆様が多くの行事に参加されておりますが、「このことが広く市民の皆様まで浸透しているかという疑問が残るため、教育委員会事務局が情報発信に努めるよう」ご意見をいただきました。

最後に、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関しては、おおむね達成しておりますが、「ALTによる語学指導事業の一環として、小・中学校のスピーチコンテスト等を行ってはどうか」との提案がありました。「子どもたちの体験不足により、社会性の欠如や不登校などの問題が生じているため、放課後こども教室の事業内容充実を図っていただきたい」とのご意見がありました。また、「学校運営協議会を通して学校支援がなされている学校の割合が100%と素晴らしいですが、今後は学校への支援から学校の課題解決へともう一つ上の段階を目指してほしい」とのご意見をいただきました。これらの提言につきましては、教育委員の皆様からご意見をいただき、この報告書でご承認いただけましたら、議会への報告とホームページで公表する予定としております。

続きまして、議案第37号 都城市ホテル等建築審査会委員の推薦について、ご説明いたします。

364 ページをご覧ください。

都城市ホテル等建築審査会は、市長の諮問機関として、清浄な生活環境の実現と青少年の健全な育成を図るという趣旨のもと、特殊ホテル等の建築規制に関する重要事項を調査審議するため、設置されているものでございます。

今回、令和6年3月1日から令和8年2月28日までの期間で、委員の推薦依頼がございました。363 ページをご覧ください。

現在、各委員が就任されている各種審査会の委員等につきましては、赤松委員が6件、岡村委員・中原委員・宮田委員がそれぞれ5件となっております。現在の教育委員の皆様の就任状況を鑑み、事務局案としまして、資料361 ページのとおり、都城市ホテル等建築審査会委員に中原正暢教育委員を推薦させていただきたいと考えております。

以上で、準公金以外のものの説明を終わります。

◎児玉教育長

今の案件よろしいでしょうか。中原委員にやってもらって。

よろしくお願いいたします。

では、最後を。

●清水教育総務課長

最後に、準公金に関するものについて、ご説明いたします。

小松原中学校の準公金の使途不明金発生を受けまして、令和5年11月に都城市立小中学校事務改善委員

会を設置し、再発防止のために関連要綱や準公金マニュアルの改訂について議論し、関連要綱2件とマニュアルの改訂をするものでございます。

まずは、報告第98号 都城市立小中学校準公金取扱要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。資料の3ページ以降が、新旧対照表になっておりまして、主な変更点をご説明いたします。

1つ目は、第4条の第2項ですが、第4条中の校長を会長に読み替えるという読み替え規定の部分が第2項になりますが、これを削除しております。これは、PTA会計などの団体会計の現金の処理を日常的に会長が行っているわけではなく、校長と同じ事務を行うことは実態にそぐわないためです。

次に、4ページの第9条ですが、「事務主任」を「事務職員」に変更しております。これは、事務主任は県費事務職員のうち正職員のみを教育委員会が任命しているため、正職員が配置されずに臨時職員が配置されている学校に要綱を適用させるための変更です。第10条におきまして、第3号に、「預貯金通帳の届出印は、公印とは別の専用印とし、校長が管理し保管すること」に変更しております。これは、公印については、各種書類に使用するため、不特定多数の職員が使用するものであることから、銀行印は公印とは別に専用印を使用することにしましたものです。

続きまして、議案第27号 都城市立小中学校準公金取扱マニュアルの改訂について、ご説明いたします。

本日、修正版をお配りしておりますが、2月21日に事務改善委員会を開催しまして、若干の修正意見が出ましたので、本日修正案をお配りしております。主な修正箇所は、説明の中で行います。

このマニュアルの中で最も大きな改正点は、マニュアルの分量が多いため、資料の1ページから2ページにかけて重要ポイントをまとめたことです。

1ページをお開きいただきますと、「準公金を管理するに当たっての重要ポイント」ということで、黄色く網掛けをしております。

1番の通帳の印鑑につきましては、先ほどの要綱でも説明しましたが、通帳専用印を新たに作成することになりました。

2の監査につきましては、被害の拡大防止のため、中間監査と決算監査の年2回の監査を実施することとしました。

3の通帳の管理につきましては、元のマニュアルにも記載はありましたが、今回、改めて重要ポイントに記載しました。小松原中学校の場合、このような台帳が作成されていなかったため、学校で保管している通帳の種類がすぐに確定できず、被害額の確定に時間がかかったことから、今回重要ポイントに記載することとしたものです。

4番目の鍵の管理につきましては、これまでのマニュアルには記載がありませんでしたが、通帳と現金を入れる金庫の鍵の保管を校長が行うことにいたしました。

5の金庫内点検につきましては、以前からマニュアルに記載がありましたが、この金庫内点検が小松原中学校でも行われていなかったため、重要ポイントに記載したものです。

2ページをご覧ください。

6の現金の管理につきましては、県費事務職員が金融機関から引き出した現金と通帳の照合を行うこととしました。金融機関からの現金の引き出しは、PTA雇用職員が行うことが多いですが、1人に任せることなく、県費事務職員がその都度確認を行うことで、事故防止を図るものです。

7番目の校納金納入台帳の作成・管理につきましては、これまでのマニュアルにもありましたが、重要ポイントに記載したものです。こちらも、小松原中では作成されていなかったため、重要ポイントに記載することといたしました。

8番、現金徴収の入金確認の留意点につきましては、収入調書に領収証の控え又は通帳のコピーを貼るということにしたもので、この項目は以前のマニュアルにはありませんでしたが、入金の確認をその都度

行うことで、事故防止を図るものです。

9の口座振替システムに関する留意点として、ID・パスワードの管理等について、新たにマニュアルに追加しました。この項目は、事前配布資料から変更になっております。事前配布資料では、校長がID・パスワードの管理・入力を行うこととしておりましたが、利用者ID・パスワードと管理者ID・パスワードの取得権限設定が可能と判明したため、役割分担の見直しを行ったものです。

10の関係帳簿類の保管は、これまで定めがなかったため5年間に定義したものです。

重要ポイント以外の主な変更点をご説明いたします。

資料の4ページ、準公金取扱マニュアルの位置付けのところに、元々、学校給食費は準公金の取扱いとしておりましたが、公会計化されたため、準公金のところから公金のほうに転記しております。

次に、7ページをご覧ください。

7ページは、準公金取扱事務における職員の役割を記載しておりますが、このうち③の県費事務職員の役割として、2行目に、「必要に応じて教職員のサポートに当たります」としております。事前配布資料では、「必要に応じて教職員の助言に当たります」としておりましたが、臨時職員にも適用させるため、表現を改めたものです。

8ページから9ページにかけては、具体的な職務の内容を示しております。

11ページのチェックシートは、年2回の監査の際に使用するものですが、以前のものよりも項目を減らし、重要なものだけを記載しております。

以上で、議案第27号の説明を終わります。

続きまして、議案第28号 都城市立小中学校納入金会計事務取扱要綱の一部を改正する訓令について、ご説明いたします。

107ページの訓令制定改廃方針説明書をご覧ください。

告示・訓令案の内容にありますとおり、第3条と第3条第2項の事務主任を事務職員に変更しております。先ほどご説明しましたとおり、事務主任が発令されていない学校にも適用するために、変更するものです。第12条第2項に監査を年2回行うことを記載するなど、マニュアル改訂に合わせて、所用の改正を行っております。準公金に関する3つの要綱の改正とマニュアルの改正についての説明は以上ですが、来年度以降、教育委員会としましてもマニュアル等の遵守が着実になされるよう、校長・教頭・事務職員に対して説明会等を行うとともに、チェック体制を構築し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第98号及び99号並びに議案第26号から28号まで、及び議案第37号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

外部評価報告書にミスが見つかったのです。

31ページの2月4日、小・中学校プレゼン・コンテストは、私も中原委員も出席したと思います。

それから、下の教育の日推進イベントは、これは皆さん出ましたので修正をお願いします。

●清水教育総務課長

申し訳ありません。訂正いたします。

○赤松委員

他は気付きませんでしたけれども。

◎児玉教育長

訂正をよろしくお願いいたします。

他にございませんか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

私も同じ、教育に関する事務の管理及び執行状況のところなのですが、こちらのほうも29ページの下から6番目なのですが、市町村教育委員と県教育委員との意見交換会のところなのですが、ここは多分中原委員も宮田委員も一緒に出席したのではなかったかなと思うのですが、参加していると思いますので訂正をお願いします。

●清水教育総務課長

申し訳ありません。修正いたします。

○岡村委員

委員の方々に確認をしていただくといいのかなと思いました。

もう1件は、最後に、外部評価委員の意見というところを読ませていただいていたしまして、外部評価委員の方々は不登校について喫緊の課題だと捉えていらっしゃるということが分かりました。そして、この中で58ページなのですが、青空ラボのことが書かれてあります。「情熱のある学生ボランティアの支援によって支えされていますが、この取組を持続可能なものとするためには、制度として確立する必要があります」とございます。制度として確立するというご意見を次年度にどういうふうに活かしていけるのかなということが気になりまして、お尋ねしたいところです。

会議の中でいただきました資料の中に、予算書の前のほうについていましたカラー色刷りのページなのですが、このページのところで、青空ラボのことについて書いた185ページ、青空ラボのことについても掲載されております中で、設置とありますので、このところに外部評価委員の方々の制度化というところについて、何か取り組まれるのかなというところがありましたら、ご説明お願いしたいと思います。

また、59ページの「放課後子ども教室の事業内容充実」というところがございますが、これにつきましては来年度予算の中でも取り上げられていかれると思いますので、ありがたいことだと思っております。外部評価委員会でもかなりの時間を割いて提言をいただいているので、できるだけ先生方のご意見を次年度に取り入れていければいいなと思っているところです。

以上です。

青空ラボのことについて、お願いいたします。

●清水教育総務課長

教育長からも色々なところでお話があったかと思うのですが、今現在、試行的に取り組んでおりまして、来年度から正式に取り組むということになっているのですが、今のところ、青空ラボに特化した予算、今、学校教育課の事業の持っている予算の中で、教育相談員等を活用しながら実施しているところなのですが、

利用者の人数等が増えることが予想されるので、その人数に応じて対応できるような予算措置ですとか、そういったことは今後、実際の利用者数に応じて予算要求等はしていくということで考えておりまして、学生も完全にボランティアという形でやっているの、この形でそのままするのか、今、小・中学校の業務支援等は幾らかこちらから報酬をお支払いしているのですけれども、そういったことも検討するのかですとか、そういったことについては、まだ今後の課題となっております、具体的にまだ何かしら制度として予算化するということは、来年度すぐには決まっていないところです。

よろしいでしょうか。

○岡村委員

持続可能であるということですので、何らかの、今年1年は手探りの状態で進んでいかれると思うのですけれども、また、何らかの対策、取組がなされるといいなと思います。

ありがとうございます。

●清水教育総務課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

学校教育課の予算で、支援員ではなかったかな。何か増えていますよね。

●黒木教育部長

事業費というよりも、それを支える人員の確保をしていかなければならないというところで、教育相談員とスクール・ソーシャル・ワーカー等の獲得交渉はしているところで、新年度については、教育相談員を増やしているところです。学校教育課での面談だったりの人員と、南九大に行っていたり、図書館と不登校の拠点というのが幾つかありますので、そちらをうまく回せるような形で的人员配置は、特に予算書としては出てはこないのですけれども、増にはなっている状況ではあります。

○岡村委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。よろしかったでしょうか。

他にございませんか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

この報告書、議案第26号の件で、1つ確認なのですが、今、岡村先生からもお話がありました外部評価委員の意見・提言のところ、以前はお名前が載っていたような気がするのですけれども、今回はざっくりと作られています。

●清水教育総務課長

以前は、それぞれ、お一人おひとりからご意見をいただいて、それをそのまま掲載していたのですが、

外部評価委員のほうから、そういった形ではなく一緒に議論をしたいというご意見がありまして、お二人と事務局の職員が同席して、一緒に議論をしているので、一人ひとりのお名前は記載していないところです。

○中原委員

分かりました。ありがとうございます。

もう1点は、1つご提案なのですが、議案第27号のマニュアルについてであります。

こういう問題って、実は色々なマニュアルを作ったりとかいうのもあるのですけれども、事を防ぐことというのは、非常にシンプルなところにあるのではないかと、いつもこういう問題については考えおります。

そこで、二重チェック、二重管理をするためにも、何か簡単な仕組み、いわゆる校長先生の確認を「月末に」とここに記載がありました。そして、事務職員の通帳等の確認が「週に1回」と書いてありました。いつとは書いていないのですけれども、それがこちらの事務局サイドでも確認できるように、メールで連絡ではないのですけれども、何か確認したというのを書類でも分かるよりは何かデータ、それこそ今ICT化されているので、その部分で何か、口で言うのは簡単なのですけれども、仕組みを作ればポチッとチェックすれば、この学校はチェックしたなというのがこちらサイドでも分かるようにするといいいのではありませんかと思いました。いわゆる平たく言いますと、学校任せにしているからこういう問題になったということが浮き彫りにされているので、二重チェックのためにもこちら、事務局サイドでもこの学校はこの日にチェックができたなというのが分かるようにするといいいのかなと思った提案でございます。

以上でございます。

◎児玉教育長

ありがたい提案ですので、検討してください。

○赤松委員

こういうお金の取り扱いについては、極めて慎重に、かつ厳正に行わなければいけないというのは、常々思っていることなのですが、先ほどご説明いただいたマニュアルの改訂を見て、新しくお見えになった校長先生とか、「不安だからあなたに任せる」みたいな発言があったらそこで終わりだと思うのです。全てその立場にある人が、自分は何をしなきゃいけないかというのをしっかり確認しておいて、目を通していけば、起きないことだと思っていますので、その辺のところを徹底して指導していただきたいと思います。「私はいいいから教頭先生にお任せします」というのがあったら、意味をなさないと思いますので、このマニュアルどおりになされることが常道なセオリーなのだという指導を徹底していただきたい。

◎児玉教育長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

準公金マニュアルというのは、全体を網羅するものでございますので、今、赤松委員が言われたように、校長先生は何をするかとかいうような形でのご説明があると、事務職員はこれに関しては何をするのかということがあると分かりやすいのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思ひますし、また、教育委員会がいかにチェックをできるかということは、今、中原委員がおっしゃったとおりだと思います。共有を図ったスプレッドシートとかそういうので、何月何日にやったということが書き込めるようなものを作って、ここに表示を入れてくださいというような形をするとうまくいくのかなと思ひております。ど

うかよろしくをお願いします。

今、清水課長のほうから、全学校に月末になるとメールを送ってもらってチェックをしてくださいということをやっています。後は、その回収の部分です。

●清水教育総務課長

今はこちらから一方的にお送りして、結果はいただいていないところですので、来年度以降はまた、チェックする仕組みを考えて、やっていきたいと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ぜひ、よろしくお願いいたします。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第98号及び99号並びに議案第26号から28号まで、及び議案第37号を承認いたしますので、どうかよろしくご対応ください。お願いします。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

それでは、暫時休憩を入れますので、15分ぐらい空けましょうか。

〔休憩〕

【報告第108号、報告第109号、報告第110号、報告第111号】

◎児玉教育長

それでは、休憩前に引き続き、議事に入ります。

報告第108号から第111号までを都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

都城島津邸の山下です。

まず、今回の説明に入ります前に、前回の教育委員会において、中原委員からご提案いただいた雛祭り、雛人形展のことですが、夜間開催の件について、ご説明いたします。

夜間開催に当たっては、来館者の安全のために、島津邸内に電灯を設置するなどして、島津邸内を明るく照らす必要がございます。室内は電気がありますが、駐車場から本宅までの通路は暗く、大変危険になっております。しかしながら、今年度については夜間開催を想定していなかったことから、その対策が予算的に大変厳しい状況です。そこで、今年度については、夜間開催を見送りまして、来年度以降の実施について検討していきたいと考えております。大変ありがたく、魅力的なご提案ですので、開催を目指し、調整してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告第108号から第111号について、併せてご説明いたします。資料は77ページから93ページになります。

まず、報告第108号 都城島津家住宅御門・外蔵・石蔵修理完成式典の開催についてです。資料の79ページにあります開催要項をご覧ください。

開催のねらいは、令和4年9月18日から19日の台風14号により損壊した御門・外蔵・石蔵の修理完成を記念した式典を通して、文化財の活用と修理保存の重要性を広く発信するために、実施するものです。開催日時は、令和6年3月30日、土曜日、午前10時から11時を予定しております。場所は、都城島津邸の御門前を予定しています。内容についてですが、資料のとおりでございまして、テープカットの後、本工事の設計監理者である菅澤茂氏に文化財修理の内容や方法等についてご説明いただきます。菅澤茂氏の経歴及び式典出席の対象者については、資料に示したとおりですので、ご参照いただければと思います。教育委員の皆様には、改めてご案内申し上げますので、ぜひ、ご出席をお願いいたします。

なお、御門の修復過程の写真展を次にご説明いたします五月人形展の開催中に行う予定としております。

続きまして、報告第109号 都城島津邸「五月人形展」開催要項の制定についてをご説明いたします。資料の83ページ、開催要項をご覧ください。

このイベントは、平成24年度より毎年開催しているものです。まず、開催のねらいですが、都城市内外の方々より寄贈・寄託いただいた五月人形を都城島津邸本宅にて展示し、日本の伝統行事に親しんでいただくためのものです。開催日時は、令和6年4月20日、土曜日から5月12日、日曜日の開館日、時間は都城島津邸の開館時間である午前9時から午後5時までとします。なお、最終日については、片付けの関係から、午後3時までとしております。料金は、本宅観覧料として、小学生以上110円となります。展示内容は、寄贈・寄託いただいた五月人形を展示して、観覧者に端午の節句をお楽しみいただくものです。

昨年度の展示の状況を84ページに写真で紹介しておりますので、ご参照いただければと思います。これに加えて、今回は先ほど申し上げました御門が復元したことを記念して、併せて会期中に本宅において修理の様子等を紹介するパネル展示を行います。そのため、例年より五月人形の展示スペースを縮小して実施することになります。

過去5年間の来館者の実績については、もう1回戻っていただいて、83ページの下段に示しております。イベント期間内の本宅の1日平均入館者数は、総じて年間の1日平均を上回っていることがうかがえることから、イベント実施の効果が出ていると言えるかと思います。

続きまして、報告第110号にまいります。都城島津邸「島津 de 端午！2024」開催要項の制定についてをご説明いたします。資料の87ページ、開催要項をご覧ください。

当イベントは、開館した平成22年度から開催しているものであります。

まず、開催のねらいですが、こどもの日に子ども向けのイベントを開催することで、都城島津邸に家族等でお越しいただき、端午の節句を楽しんでいただくこと。また、イベントを通して、都城島津邸の魅力を広く市内外に向けて発信することを目的に実施するものです。開催日時は、令和6年5月5日、日曜日、こどもの日です。時間は、午前9時から午後4時まで。会場は、都城島津伝承館交流室と島津広場であります。

イベントの内容ですが、今年度は試みに、これまでとメニューを変更して開催することにいたしました。まず、伝承館交流室で鎧兜のペーパークラフト教室を開催します。これは初めてのイベントになります。都城島津邸で作成した素材をお渡しし、参加者それぞれが自由に組み立てていただくというもので、実際に被ることができるような大きさにしたいと考えております。

次に、島津広場において、自顕流と新たに四半的の武道体験を行いたいと思います。また、これは例年行っているものなのですが、子ども鎧試着体験、昔遊び等を行います。今回は、ステージイベントを行わず、それぞれで楽しんでいただくような体験型イベントとしております。そうした形で今回提案させていただきます。令和5年度に実施したイベントの様子を87ページの下段に写真で掲載しておりますので、ご参照ください。参加料はいずれも無料となります。なお、条例により、こどもの日は、高校生以下の入館料は無料としております。

イベントの案内図の案を88ページにお示ししております。ご参照いただければと思います。今回は、庭内にコーナーを設けて、こちらで自由に体験していただくという形にしてみました。

イベントの過去の実績なのですが、書いてはいないのですが、令和4年度におけるイベント当日の来館者数、一昨年ですが、本宅209人、伝承館158人、庭内へ来場された方の人数は701人となっております。令和5年度なのですが、若干増えまして、本宅302人、伝承館221人、また、庭内の来場者人数は1,066人となっております。一昨年からすると去年、令和5年度は若干増加しているということが言えるかと思います。

最後に、報告第111号 郷中教育体験教室開催要項の制定についてをご説明いたします。資料は、91ページから93ページをご覧ください。開催要項をご覧ください。

まず、郷中教育とは、旧鹿兒島藩で行われていた伝統的な青少年教育のことです。「ごじゅう」と言うのですが、村の中に集落を単位に作られた教育組織ですが、この中で年齢の異なった少年や青年たちが互いに協力して、心身の鍛錬に励むというものです。本教室は、都城市及び近隣市町村在住の子どもを対象に、郷中教育体験として、親子で参加できる講座という形で開催いたします。そして、この郷中教育の体験を通して、地域の歴史や伝統に触れる機会を提供することをねらいとしております。開催日時ですが、原則として、令和6年5月から令和7年2月までの第3日曜日、午後1時半から午後4時半まで、全10回を予定しております。場所は、都城島津邸の島津広場及び島津伝承館2階交流室で行います。ただし、史跡巡りや座禅体験等については、都城島津邸の外へ出て行う予定です。

教室の内容は、資料のほうに示したとおりであります。対象は5歳から小学生まで、全講座に参加可能な人としております。保護者の同伴も可能としております。定員は20人、申込みの先着順としております。申込み方法は、めくっていただいて、92ページにお示したとおりで、申込期日を令和6年4月15日から5月10日までとして、主催者へ電話連絡としております。

本教室の主催は、NPO法人都城歴史と文化のまちづくり会議で、代表は田代義博先生です。都城市教育委員会は共催となります。

広報については、広報都城4月1日号へお知らせ情報として掲載いたします。また、都城島津邸ホームページ及び公式Instagram、sigfyによる小学校へのチラシ配布を行います。去年の様子を93ページにお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第108号から第111号までの報告で質問やご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

まず、109号、五月人形展の開催期間が高城の「お城で端午」と絡んでいるのですが、前はスタンプラリーとか、割引とか何かなかったのでしょうか。

●山下都城島津邸館長

前回、スタンプラリーをやったのですが、なかなか距離があって、スタンプラリーが成立しないところが多かったものですから、今回ちょっと見送ってみようかということでお話をしたところです。結

構、遠いものですから、3 館来れば商品が渡るのですけれども、商品が渡らない人が多かったようで、結構、商品が余ってしまったのです。そうしたことから、今回そういったものは、お互い話をして見送ってみようかということにしたところでございます。

○中原委員

ありがとうございます。

もう 1 つが、「島津 de 端午！」のほうなのですが、今回のイベント内容としてのペーパークラフト教室が開催されるということで、料金は、これは発生しないのでしょうか。

●山下都城島津邸館長

無料でやろうかなと思っております。当館の予算で作って、無料でお渡ししようかなと考えております。

○中原委員

大判振る舞いですね。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございます。

○赤松委員

私は 111 号です。内容をずっと見せていただいて、また、ご説明いただいて、内容が本市に残る伝統的な取組や行事、体験活動、味噌作りにミニ門松、人形浄瑠璃、様々な文化や歴史に関することが取り上げられていて、子どもたちが本当に、このねらいに書いてあるようなそういう機会になるのではないかと思いますので、定員 20 名というのが、これでマックスなのでしょうけれども、ちょっと広いところがあれば、もう少し増やされてもよいのではと思っている、そんな気持ちです。応援していますので、ぜひ素晴らしい取組にされてください。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第 108 号から第 111 号までを承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

どうもありがとうございました。

【報告第 100 号、報告第 101 号、議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 36 号】

◎児玉教育長

それでは、報告第 100 号及び 101 号、並びに議案第 31 号、32 号及び 36 号を学校教育課副課長から説明いただきます。

●中沢学校教育課副課長

それでは、学校教育課の報告及び議案事項につきまして、ご説明いたします。

報告第100号 臨時代理した事務の報告及び承認について、小規模特認校制度を利用した入学について、令和6年度入学予定、23ページをご覧ください。

令和6年度小規模特認校制度を利用した入学の児童生徒について、ご報告いたします。今回入学を許可した児童生徒は、夏尾中学校の2名となっております。いずれも小規模な環境での学習、自然の中での学習を本人、保護者が共に希望したことから、入学を許可いたしました。

続きまして、報告第101号 臨時代理した事務の報告と承認について、令和5年度学校薬剤師の委嘱について、27ページをご覧ください。

学校薬剤師の委嘱は、都城市北諸県郡医師会の推薦を受けて、2年毎に委嘱いたします。現在の学校薬剤師は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの委嘱期間となっておりますが、今回、前任の学校薬剤師の辞職に伴い、改めて推薦をいただき、委嘱期間を令和6年1月1日から令和6年3月31日として委嘱を行いました。対象学校名及び後任の学校薬剤師の氏名につきましては、29ページのとおりです。

続きまして、議案第31号 令和6年度・7年度都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会委員の選任について、323ページをご覧ください。

いじめ防止対策専門家委員会設置規約第3条3項により、委員の任期は2年のため、本年度末で任期満了となります。そのため、改めて令和6・7年度の2か年の委員について委嘱を行います。令和6年と7年度の都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員につきましては、今年度に引き続き、表に記載してあります5名の委員を再任したいと考えております。経歴等につきましては324ページをご確認ください。

続きまして、329ページをご覧ください。

議案第32号 都城市小・中学校医療的ケア児支援運営協議会委員の選任について、医療的ケア児支援運営協議会委員の委嘱については、推薦を受けて2年毎に委嘱いたします。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。本来、運営協議会委員の委嘱を令和5年4月に行う必要がありましたが、年度末の委嘱となり、誠に申し訳ございません。本年度は、校長会から特別支援教育研究会会長である祝吉小学校の坂元恵美子氏、医師として沖水こどもクリニックの丸山浩一氏、看護師として宮崎県看護協会の専門看護師認定看護師支援事業の委員である大村友美氏、法曹関係者として内田法律事務所の内田建太郎氏、また、医療的ケア児が在籍している都城きりしま支援学校の教頭である小倉さおり氏を任命しております。

なお、医療的ケア運営協議会は、令和6年3月13日、水曜日に開催予定で、医療的ケアの実施状況及び実施体制の確認、希望があった医療的ケアの実施の可否や就学についての協議、重大事態の発生時の協議を行います。今年度は、本事業の初年度に当たり、令和4年度の検討委員会で協議した対象校の医療的ケア児に対し、看護師派遣をスタートしました。また、就学相談等で新たなケースの把握に努め、現時点では新たな希望等がないことを確認しております。運営協議会において、実施体制の確認等を行い、次年度以降の安全・安心な授業実施に繋げてまいります。

続きまして、355ページ、議案第36号 令和6・7年度学校医等の委嘱についてです。

学校医等の委嘱については、推薦を受けて2年毎に委嘱いたします。現在の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の方の委嘱期間満了に伴い、改めて委嘱を行います。委嘱期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。令和6・7年度に委嘱をする学校医等の氏名や委嘱予定校につきましては、356ページから358ページまでの学校医名簿のとおりです。

359ページをご覧ください。

補足としまして、今回から新しく学校医を引き受けてくださった3名の先生方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。

まず、さかいクリニック形成外科・皮ふ科の酒井邦夫氏です。さかいクリニックは、昨年11月に大王町に開院しております。酒井氏には、大王小学校、小松原中学校の学校医を委嘱しております。次に、医療法人社団清風会清風会クリニックの中野伸亮氏です。清風会クリニックは、昨年8月末に栄町に開院しており、花房泌尿器科医院が礎となっております。中野氏には、乙房小学校、妻ヶ丘中学校の学校医を委嘱しております。最後に、都城こみぞ眼科の小溝崇史氏です。都城こみぞ眼科は、令和4年2月に三股町蓼池に開院しております。小溝氏には、山之口小学校、志和池中学校、山之口中学校の学校医を委嘱しております。

以上で、学校教育課の報告及び議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

報告第100号及び101号並びに議案第31号、32号及び36号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

議案第32号についてです。329ページですけれども、冒頭の標題がケア運営の「営」が抜けているかなと思いましたが、329ページ別紙の下の段。令和5・6年度は都城市小中学校医療的ケア運営協議会の、この運営協議会についてなのですけれども、またケース会議とか、そういったものとはまた違うのでしょうか。

●中沢学校教育副課長

ケース会議とは違って、代表の方に集まっていたいて、ケース会議でもんだものをまた話し合う場ということと聞いております。

○中原委員

色々と現場の声であったりとか、そうしたものの相談会、意見交換会というところなのでしょうか。

●中沢学校教育課副課長

はい。

○中原委員

色々なところで話し合いを進めていって、今後、どの程度の人数になるのかは予測がつきませんけれども、少なくとも就学前の段階で大体これだけの人数が就学しそうだという事前の情報等も含めて、この運営協議会の中で協議を進めていくようにお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●中沢学校教育課副課長

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

他にございませんか。よろしかったですか。

それでは、報告第 100 号及び 101 号並びに議案第 31 号、32 号及び 36 号を承認いたします。どうかよろしくをお願いいたします。

●中沢学校教育副課長

ありがとうございました。

【報告第 102 号、報告第 103 号、議案第 33 号】

◎児玉教育長

それでは、報告第 102 号及び 103 号並びに議案第 33 号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。

それでは、報告第 102 号 令和 5 年度都城市はたちの集いのアンケート結果について、ご説明いたします。資料の 33 ページをご覧ください。

本年度は、はたちの集いを昨年同様の 15 地区及び 2 学校において開催いたしました。実施に伴い、式典参加者へのアンケート調査を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

今年度のはたちの集いの参加対象者は、二十歳成人者は 1,933 名であり、そのうち市内の中学校出身者が 1,587 名で、それ以外が 346 名でした。そして、今年度の式典への二十歳対象者の参加者は 1,300 名であり、対象者の約 67%が参加したことになり、昨年度より 3 ポイント上昇しております。ただし、市内中学校出身以外の参加者は、昨年同様の 10 名程度でした。なお、今回のアンケート調査に協力をいただいた方は 1,084 名であり、回答率は 44%でした。

まず、「開催日時はどうでしたか」という質問については、地区ごとに開催曜日が違うため、若干の差はございますが、8 割から 9 割の方が「良かった」と回答しています。また、「悪かった」「どちらとも言えない」と回答した理由につきましては、「正月三が日は、家族とゆっくり過ごしたい」という意見があり、今年度はカレンダーと会場の関係で 6 地区が 1 月 3 日に開催したため、そのような意見もございました。また、お祝い事は午前中にするものという昔のしきたりから、午後開催の式典に対する批判的なご意見もあったところでございますが、こちらも会場の都合や実行委員会が、参加者が参加しやすい時間を配慮して設定したものでございますので、ご理解をいただきたいところでございます。

次のページをご覧ください。

地区別開催と合同開催のどちらがいいかという質問については、8 割強の人が地区別開催を支持する結果となりました。地区別開催がいいという理由につきましては、「同じ中学校の卒業生同士のほうが準備や運営もしやすく、式自体もなごやかになる」や「大人数だと統制が取れなく、マナーが悪くなる」ことを懸念する意見もございました。「合同がいい」や「どちらでもいい」を挙げた理由の中には、「地区別だと小規模感が否めず、寂しい」「高校時代の友人と写真を撮りたい」などの意見もございました。

次に、現在の居住地を尋ねた質問では、「市内居住」と「市外居住」が半々でした。また、市外居住の理由としては、「進学」が最も多く、「就職のため」と回答した人の約 2.4 倍でした。

次のページをご覧ください。

次の質問は、「今後も都城市に住みたいか」又は「将来都城市に帰ってきたいか」というものです。これは、はたちの集いに直接関係する質問ではございませんが、若者のふるさと志向が分かるものです。約5割の方が「はい」と回答していますが、現在、市内・市外に居住している人が5割ずつですので、市外居住者のうち約2割の人が将来Uターンをしたいと考えていることになります。また、「いいえ」「どちらともいえない」と回答した人の意見として、雇用の場や学びの場の創出、商業施設、娯楽施設の整備などが挙げられました。

また、今回新たに、出身中学校区以外の式典に参加された二十歳対象者に、「都城市以外の中学校を卒業した人を対象としたオープン会場があったら参加したいと思いませんか」という質問をいたしました。実際には、対象となる人が10名程度しかいなかったのですが、この設問に305名が回答しておりました。「オープン会場があったら参加したいですか」の問いに、「はい」と回答した人が4割、「どちらともいえない」が約5割という結果でした。この結果では、回答対象者を限定できなかったため、分析はできないのですが、今回ののはたちの集いにおいても市内の中学校を卒業していない人が346名おりました。この中の100名ぐらいが外国人市民です。現在、これらの人たちも現在の住所の地区ではたちの集いのご案内をしているのですが、全地区合わせて10人程度の参加しかないのが現状です。そのうち半数が外国人市民でした。この状況は、同じように中学校区ではたちの集いを開催している宮崎市でも同じで、宮崎市では、今年度中学校時代の不登校やいじめなどで卒業した中学校区のはたちの集いに参加したくてもできない人を主な対象としたオープン会場を設けられました。それにない、都城市も来年度に向けて検討事項としていきたいと考えております。

以上が、今回のアンケート調査の結果と分析でございます。これらは、あくまでも式典に参加した方やその家族を対象とした調査です。今回、式典に参加していない人は、なぜ参加していないのか又は参加できなかったのかというところを知りたいところではございますが、その調査は行っておりませんので、そのような人たちからの意見も聴取して、来年度の開催に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、報告第103号 令和5年度都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について、説明いたします。資料の39ページをご覧ください。

令和5年度都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考が2月1日に行われましたので、その結果について報告するものでございます。

選考会では、それぞれの所属団体から推薦のありました2名、1団体について審査を行いました。都城芸術文化協会から推薦がありました川口三栄子氏、黒松小夜子氏、中郷地区社会教育関係団体等連絡協議会から推薦がありました麓壮青年会の2名、1団体でございます。

社会教育功績者表彰には3つの要件がございます。個人においては、1つ目が市内の社会教育関係団体に所属していること。2つ目が15年以上の長きにわたり社会教育の振興に積極的に取り組んでいること。3つ目がその業績が全市的に認められている又は認められるほど顕著であり、他の見本となるものであることの3つの要件でございます。また、団体につきましては、1つ目は社会教育関係団体であり、市内で活動する団体であること。2つ目は、自主財源を基に運営し、10年以上の活動歴があること。その業績が全市的に認められている又は認められるほど顕著であり、他の見本となるものであることの3つの要件でございます。これらの要件等につきましては、資料40ページ以降の表彰要綱に規定してございます。

今回推薦になりました2名、1団体について審査をした結果、その要件を全て満たすことが認められ、社会教育功績者として表彰することが決定いたしました。被表彰者、団体の経歴及び活動内容につきましては、資料39ページに記載してありますので、ご参照ください。

また、表彰式につきましては、3月9日、土曜日にウエルネス交流プラザで開催予定している令和5年度都城市社会教育振興大会の中で行う予定でございます。

続きまして、議案第33号 都城市人権啓発推進協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明いたします。差し替えをお願いいたしました、資料331ページをご覧ください。

改正する理由につきましては、来年度令和6年4月1日から都城農業協同組合の名称が宮崎県農業協同組合都城地区本部に、そして、都城市の行政組織再編により、健康部いきいき長寿課が新設されることに伴うものでございます。

資料337、338ページに、この協議会を組織する者の所属及び役職名が掲載されておりますが、宮崎県農業協同組合都城地区本部については名称の変更を、338ページの別表2の下から2行目につきましては、都城市健康部介護保険課長からいきいき長寿課長に変更したいと考えております。

以上で、全ての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

報告第102号及び103号、並びに議案第33号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございました。

はたちの集いでは、志和池地区に参加させていただきまして、本当に貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございます。ミャンマーからの方が3名来られていたのですが、初めての取組ということで色々なところが工夫されていたのではないかと思います。そしてまた、今年の分を活かして次年度以降も本当に工夫して取り組んでいかれるかなと思ったところなのです。私の感想を一つ、申したいと思います。

周りが二十歳、若者で、そして、着物を着たり、めいっぱいおしゃれしている中で、3名参加されていたのですが、お話を聞くと「怖い」ということを言われていたりとか、市長さんのお話にしても、地区の会長さんのお話にしても、「何も分からなかった」ということを言われていたというのと、もう1つはアンケートが日本語で書かれていますので、「これは何て書いてあるのか分からないし、どうやって答えていいのかも分からない」というようなことだったので、そういう辺りを色々と工夫していただければと思います。

はたちの集いの案内については、教育長先生のほうから、これは日本語じゃなくて英文のも付けてあげるといいよと言われましたということでしたので、例えば、市長さんのビデオメッセージにしても、字幕で英語を付けるとか、そういうふうなことをしていくと、参加している外国籍の方も意味が分かって、参加している意義についても考えることができるかなと思いましたので、また、来年度以降期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

貴重なご意見、ありがとうございました。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第102号及び103号、並びに議案第33号を承認いたします。よろしくお願いいたします

す。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

前回の定例教育委員会で言われていました「みやこんじょみんなの楽習フェスティバル」のチラシができましたので、お配りさせていただきたいと思います。別途ご案内は差し上げませんが、もしお時間があれば、ご出会いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【議案第29号、議案第30号】

◎児玉教育長

では、議案の最後になります。議案第29号及び30号を教育部長からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●黒木教育部長

よろしくお願いいたします。

資料は、議案第29号、ページでいいますと119ページからになります。お開きください。

議案第29号 令和5年度3月補正予算について、増額になっているものを中心に説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

資料121ページから、こちら色付きの表をご覧ください。対象となる課は、教育委員会内の7つの課、総合支所では、高城地域生活課の計8課となっております。

次のページ、122ページ、表の右から3列目、補正額の一番下をご覧ください。歳入の補正額としましては、総計で2,204万3,000円の減額となっております。

続きまして、補正内容につきましてですが、主なものを説明させていただきます。

資料127ページをご覧ください。教育総務課でございます。上段、立竹木伐採損失補償金です。夏尾小学校の分収林の一部エリアが県の土木工事に影響することから伐採されました。その分の補償金となります。こちらは歳出にも同額を計上し、学校分収林積立基金補助金に充てております。

続きまして、学校教育課です。130ページ中段、指定寄附金、こちらは外山木材株式会社代表取締役社長 外山正志様から明道小学校へ学校図書の実のため10万円ご寄附いただいたものでございます。同じページ、130ページ下段、奨学資金貸付基金繰入金は、都城市奨学資金貸付基金条例を廃止することに伴い、9,635万6,000円を繰り入れ、こども基金へ積み立てるものになります。

次に、生涯学習課でございます。ページ、133ページをお開きください。133ページ上段、指定寄附金でございますが、こちらは外山木材株式会社 外山正志様から10万円、また、川関和俊様から100万円を図書館の図書購入のために寄附いただいたもので、図書充実費に充てております。

次に、学校給食課でございます。135ページです。学校給食費滞納繰越分は、学校給食費の滞納繰越分の収入でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。

ページ戻っていただいて、123ページからになります。色付きの表になりますが、123ページから125ページをご覧ください。対象となる課は、教育委員会内が7課全て、総合支所では、高城地域生活課で合計8課となります。125ページ右から3列目、補正額の一番下をご覧ください。総計としまして2億3,759万2,000円の減額補正となっております。内容について、主なものをご説明いたします。

まず、学校教育課です。151 ページをご覧ください。委員会説明資料歳出になりますが、151 ページ下段、小学校教育用コンピュータ事業につきましましては、児童用タブレットの修繕料の増によるものです。

続きまして、154 ページをお開きください。154 ページ上段につきましても、生徒用タブレット修繕料の増によるものでございます。

次に、155 ページ下段、準要保護生徒援助費、給食費につきましましては、対象者の増加に伴い、それぞれ不足が見込まれる扶助費を増額するものでございます。

続きまして、学校給食課です。160 ページになります。160 ページ上段、都城学校給食センター管理運営費につきましましては、物価高騰等の影響を受けて、燃料費及び光熱水費を増額するものでございます。

以上で、3月補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第30号 令和6年度の当初予算についてのご説明をさせていただきます。

ページはまず、171 ページをお開きください。教育委員会の予算概要の説明に入る前に、本市の状況を簡単にお話しさせていただきます。

右側、都城市一般会計の図をご覧ください。令和6年度の一般会計の予算額は、市全体で975億7,000万円となっており、昨年度と比べ7億2,000万円の増となっており、昨年度に引き続き過去最大規模となっております。今回の予算のポイントとしましては、当面の課題への対応と未来飛躍への投資を掲げておりますが、教育委員会に関係するものとしましては、原油価格・物価高騰への対応、デジタル化の推進、3つの宝を、よりいっそう輝かす！ための施策などがございます。これにより、市民の幸福と市のさらなる発展の実現を目指しております。

それでは、教育委員会の説明に入ります。

本市の当初予算、975億7,000万円のうち教育費は9.2%を占めております。内訳としましては、左の円グラフをご覧ください。教育費等の総額につきまして、89億8,800万円となっており、前年度と比較しまして17億9,300万円の増額となっております。内訳としましては、小学校費が22億100万円で最も多く、その次に、保健体育費、社会教育費、中学校費、教育総務費の順となっております。

ページめくっていただいて、172 ページをご覧ください。172 ページは、教育費等の目的別内訳の推移、そして、次の173 ページは、教育委員会予算の性質別の推移を表にしております。

それでは次に、特色のある主な事業の説明をいたします。

ページ175 ページをご覧ください。特色のある主な事業となります。各ページの下に、資料1、資料2と書かれておりますので、そちらの表示にてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1 学校給食食材等調達事業になります。こちらは物価高騰による学校給食への影響について、保護者負担を増やすことなく安全・安心な学校給食を提供するもので、今年度も12月補正において増額したところでございますが、令和6年度につきましても、今後の状況に応じ、補正予算で対応する予定としております。

次に、めくっていただいて資料2をご覧ください。下段、電子図書導入事業です。こちらは新規事業となります。市立図書館において、電子図書を約100冊導入いたします。購入予定の電子図書は、同時に何人でもアクセス可能ですので、調べ学習などの際、希望する本がなかったということがなくなることが期待されております。

続きまして、資料5をご覧ください。こちらはALTによる語学指導事業となります。現在、小学校に21名、中学校に4名配置しておりますが、令和6年度小学校に2名増員し、小学校23名、中学校4名となります。また、小中学校図書館サポーター配置事業につきましても、現在、35名配置されておりますが、1名増となり36名となります。

続きまして、資料6、次のページです。資料6 持続可能な部活動推進事業は、新規事業となります。

子どもたちを主役とした持続可能な部活動の実現を目指し、総括コーディネーターと部活動指導員の配置及び子どもたちの熱意と指導者の熱意をつなぐ機会を創出するために、みやこんじょ部活動応援プロジェクトを実施します。

続きまして、資料7 学校給食用食器更新事業でございます。現在の磁器製の食器から軽くて割れにくいPEN食器への更新を行います。

次に、ページをめくっていただきまして、資料9、下段トピックスをご覧ください。先ほど岡村委員からもございましたが、こちらは南九州大学との協働による不登校対策支援の取組でございます。今年度は試験的に実施しており、来年度も大学側と連携して取り組んでまいります。

資料をめくっていただきまして、次に、資料10と11をご覧ください。妻ヶ丘地区公民館建設事業と小松原地区公民館・体育館建設事業でございます。妻ヶ丘地区公民館は、今年度から本体工事に着手しており、令和6年度中に供用開始予定でございます。小松原地区公民館につきましては、体育館との複合施設の建設を予定しており、令和6年度に設計を行います。

ページめくっていただきます。次の資料12 美術館特別展でございます。グッドデザイン賞の受賞作を約150点展示し、デザインの魅力を広く市民に紹介するものでございます。

資料13をご覧ください。都城島津邸特別展でございます。令和6年度は「室町時代の文化―その成立と受容―」と題して、特別展を開催する予定でございます。

続きまして、本日お配りしました資料をご覧くださいと思います。上に黄色で3月定例教育委員会令和6年度予算関係追加資料①、②と書かれているものが、本日配布させていただいた資料になりますが、ございますでしょうか。

この資料で説明をさせていただきます。

まず、追加資料①のほうですが、こちらは学校教育課の事業として実施いたします。命を大切にする事業でございます。中学校の体育教師をされておりました腰塚勇人氏をお招きしまして、ご自身の体験から命や当たり前の大切さについて、ご講演をいただく予定でございます。

また、同じく追加資料②をご覧ください。こちらは令和6年度市内中学校における産婦人科医による出前講座についてでございます。こども部こども家庭課が実施するもので、性教育やがん教育に関する講座であり、HPVワクチンの接種など、子宮頸がんの予防についても説明をいただくものでございます。令和6年度中までに全中学校で実施する予定でございます。

以上で、私からの説明を終わります。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第29号及び30号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

1点だけ伺いたいのです、最初の円グラフのところで、171ページで、教育費が17億9,300万円増とございます。これだけ増えたということは、素晴らしいことだと思うのですけれども、例えば、増えた主なものというのはどんなものだったのかなと、お伺いしたいのですけれども。

●黒木教育部長

今回、公民館等のインフラ整備、学校の整備、そういったものが大変大きな金額になるのもありますし、

人件費、あと物価高騰に係る工事費等もアップしておりますので、その辺が大きいのかなと思っております。補足としてはありますか。

●田口教育総務課副主幹

172 ページに目的別ということで、今、部長がおっしゃっていただいたように、社会教育費と保健体育費というのがそれぞれ、一番右が増減なのですけれども、社会教育費が7億5,000万円の増、保健体育費が7億7,000万円の増ということでございまして、いずれも、公民館建設、妻ヶ丘が本体工事に入りますので、これでもう億単位上がります。あと保健体育費も体育館だったり、これはスポーツ政策課とか、国スポあちらのほうかなとは思いますが、広い意味で教育としてあるのですけれども、額としてはこれが一番大きなウエイトを占めるのかなと思っています。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

保健体育費って、給食センターも含まれますよね。

●田口教育総務課副主幹

給食センターも含みます。食洗器も億単位です。

◎児玉教育長

よろしかったですか。

○岡村委員

分かりました。

◎児玉教育長

他にございませんか。

よろしいですか。

それでは、議案第21号及び30号を承認いたします。ありがとうございました。

●黒木教育部長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、各課からの連絡事項といたしまして、総合政策課から都城市教育大綱の改訂についてでございます。

●畑中総合政策課長

今、お手元にA4の両面の紙1枚と第二期の教育大綱をお配りさせていただいております。

それでは、ご説明させていただきます。

まず、A4の両面の紙をご覧いただきたいと思います。教育関連の計画の実施期間につきましては、1のほうにありますように、国の教育振興基本計画が令和5年から令和9年の第四期が今現在、策定されております。市の教育大綱としましては、令和6年度までの第二期、令和7年度からの第三期を今回策定しようとしているところです。市の教育振興基本計画では、第一期を現在推進中ですが、第二期を既に計画策定に着手をされているところではないかと把握しております。

今回、私のほうでご説明させていただくのは、真ん中にあります市の教育大綱についてでございます。策定の方向性につきまして、大綱の定義としまして、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではございません。一方、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされております。それを受けまして、今回第三期の方向性として、計画期間としましては、令和7年度から令和10年度の4年間、これまでも踏襲させていただきたいと考えております。第二期大綱をベースにしまして、国が定める第四期教育振興基本計画に記載されたコンセプトなどの新たな視点、要素を第二章に反映させる形で策定したいと考えております。

この教育大綱にあります第一章 育む人間像については、教育基本法及び本市の現状について、議論され定めてられておりますので、根拠となる教育基本法に変更はありませんので、引き続き掲げたいと考えております。

3にいきます前に、裏面をご覧ください。

国の教育振興基本計画の三期が左側になります。四期が右側にあります。赤字で記載しているところが、大きく変更になっている点でございます。第四期の教育振興基本計画におきましては、コンセプトとしまして、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会を目指したウェルビーイングの向上」が掲げられているところです。基本的な方針につきましても、前回は5つの方針、今回も同じ5つの方針ですが、文言等につきましては、若干変更がされているところでございます。

教育政策の目標としましては、これまでは21の目標を掲げておりましたが、今回は16の目標を掲げているところです。第四期の教育振興基本計画に沿った形で、本市が定める教育大綱の見直しを進めてまいりたいと考えているところでございます。

表に戻ってもらいまして、3番目の第三期教育大綱策定に向けたスケジュール案でございますが、本日、定例教育委員会におきまして改定のスケジュール、方向性についてご説明させていただき時間を取らせていただきまして、ありがとうございます。今後、大綱案を策定してまいりたいと考えております。国の教育振興基本計画に基づいた見直しを進めていくというふうに考えております。

教育大綱のほうを見ていただきますと、8ページのところから第二章、もう1つの資料になります。8ページのほうから第二章になります。教育の振興に関する総合的な施策の基本方針というところには、施策の方向性が1番から10番までありますので、こちらのほうに先ほど申し上げました国の第四期教育振興基本計画の修正になっている点等を落とし込んでいきたい。その案につきましては、また、私どものほうで作成させていただきつつ、意見を集約させていただければと考えております。

総合教育会議での審議が必要になりますので、今の予定では、7月頃に総合教育会議を開催させていただいて、その際、教育大綱に係る時間の部分を設定させていただいて、市長とも議論していただきたいと考えているところです。最終的には、パブリックコメントを実施した上で、第三期の教育大綱を策定という流れで考えております。

説明につきましては、以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、都城市教育大綱について、今、渡していただいた資料でございますけれども、何かありましたらご意見、ご質問等お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

○赤松委員

今のところ申し上げようがないので。

●畑中総合政策課長

案につきましては、また作らせていただいて、事前にまたご意見とかお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

では、スケジュール的にはこのスケジュール感でいきますということでございますので、どうかご協力よろしくお願いいたします。

●畑中総合政策課長

よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

続いてでございますけれども、令和6年教育委員会会議日程についてでございます。

●椎屋教育総務課副課長

事務局からご説明いたします。

令和6年度の会議日程につきまして、今、気付きました、年間のスケジュール表を持ってきておりません。第1回目の4月の会議の日程をまずお伝えします。

4月の定例教育委員会につきましては、後程の年間のスケジュール、3月、4月のスケジュールにも出てきますけれども、4月5日に定例教育委員会を14時から、こちらの会場で行います。対面式を13時30分から行って、その30分後の14時から定例教育委員会を開催することになります。年間のスケジュールにつきましては、一覧表のほうをまたメールでお送りさせていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

また、今お伝えしましたように、第1回目の4月5日に、対面式を行いたいと思っております。

もう1点、学校教育課からの案内がありましたので、お繋ぎします。

ただいまお配りしましたのが、令和5年度の小中学校卒業式へのご出席についてのお願いです。それぞれ依頼文のほうは委員のお名前が入っていると思うのですが、それぞれの委員さんごとに蛍光ペンで色が付けてあるかと思います。期日は、全て小学校、中学校同じ日になるかと思いますが、開始時間が学校ごとで異なっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

ご質問等がなければ、以上でご案内を終わりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

各課からの連絡は終わりですね。

では、今後の予定についてお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

お手元に3月4月のスケジュールをお配りしております。そちらをご覧ください。

まず、1ページ目からです。

3月5日、火曜日です。午前10時半から3月臨時教育委員会が行われます。

続いて、3月9日、土曜日です。午後1時半から令和5年度都城市社会教育振興大会がウエルネス交流プラザのムジカホールで行われます。そちらは既に出席等の御連絡もいただいていると伺っております。当日は、よろしくお願いいたします。

続いて、3月16日、土曜日です。この日は、今お配りいたしております中学校の卒業式となっております。配られたとおりのところに入力しておりますので、各自ご確認をお願いいたします。

続いて、5ページ目です。3月25日、月曜日です。この日が市内小学校の卒業式となっております。そちらも今お配りしましたスケジュールのとおりに入力しております。よろしくお願いいたします。

続いて、3月27日、水曜日です。こちらは午後6時半から教育委員会の慰労会が行われます。中原委員だけまだ出席のほうをいただいていないところなので、また、教えてください。

○中原委員

出席です。

●瀬之口教育総務課主査

ありがとうございます。

続いて、3月30日、土曜日です。こちら、先ほど島津邸館長のほうからもご説明がありましたが、午前10時から都城島津邸の御門完成式典が行われます。後日、担当のほうから案内があるかと思います。赤松委員にテープカットをお願いするというふうに伺っております。

続いて、4月5日、金曜日です。こちら先ほどご説明ありました午後1時半から対面式、午後2時から4月定例教育委員会が行われます。

4月9日、火曜日です。この日が市内中学校の入学式となっております。詳しい配置、場所等に関しては、後日、学校教育課のほうから連絡があるかと思います。

続きまして、4月10日、水曜日です。この日は市内小学校の入学式となっております。こちらのほうも、後日、学校教育課のほうから案内があるかと思います。

続いて、4月16日、火曜日です。第1回市校長会が中央公民館で行われます。

3月、4月のスケジュールは以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

スケジュールについて、何かご質問ありませんか。

○赤松委員

校長会の送別会はないということでしょうか。

◎児玉教育長

今回までは、送別会はなしということを承りました。

というのは、インフルエンザがかなり学校で蔓延しておりまして、ですので、その様子を見ながらだと思います。よろしくお願いします。

他にはありませんか。よろしかったでしょうか。

14 閉 会

それでは、令和5年3月定例教育委員会の全てを終わります。

ありがとうございました。

○4月定例教育委員会日程について

日 程 令和6年4月5日（金） 午後2時から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長